

評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

14 動物

意見所の概要	見解
<p>14-01</p> <p>・工事中の騒音による影響について、鳥類、動物の繁殖行動へは「予測には不確実性が伴う」(p797、798)としながら、回避・低減のための方針で、準備書にあった「営巣期間内は営巣中心域内での重機の稼働及び工事関係者の立ち入りは行わない」(p631)さえ削除したのは何故か。工事が切羽詰まったので営巣期間に関係なく、突貫工事をするのではないか。</p>	<p>予測・評価は評価書(案)p797、798に記載したとおりであり、工事にあたって低騒音・低振動型の建設機械の使用や、工事区域外への不用意な立ち入りを行わせないなど適切に対処してまいります。</p>
<p>14-02</p> <p>・夜間営業による照明・騒音・花火・レーザー光線等は、オオタカ・夜行性動物・昆虫等の野生動物への追い出し原因になるのではないか。(他に同趣旨2件)</p>	<p>夜間営業による照明等については、供用時に係る「回避又は低減のための方針」の保全対策に記載してあるように、会場外への照明の拡散や照射等を防止し、可能な限り影響要因を小さくするように努めてまいります。</p>
<p>14-03</p> <p>・H12、13年の繁殖鳥類調査結果の図を見ると(p784)、準備書の同じ地区でのH10年の確認位置(p611)より相当増えている。当時の調査の不十分さを伺わせるが、この時の資料も追加して記載すべきである。</p>	<p>H10年の調査範囲は540haを対象として調査を実施し、H12年以降は事業計画地変更に伴い吉田川流域に限定して調査を実施しました。したがって、繁殖鳥類の調査は調査範囲、調査密度の異なる調査であることから、経年データとして取り扱っておりません。</p>
<p>14-04</p> <p>・注目すべき動物種リストなどのもとなった調査(p756)は、計画を断念した名古屋瀬戸道路の時のものであり、杜撰さを自然保護団体から指摘されたものである。夏鳥のサンコウチョウ、コマドリが冬場に見つかったとする報告の問題を指摘され、集計ミスで逃れ、2回目のデータ公開でも3月にいるはずのないサンコウチョウ、センダイムシクイが記述されていた。このような素人的な調査結果を基礎として、こんな大規模開発行為を認める訳にはいかない。</p>	<p>既存の調査結果を使用する際には、十分な吟味を行った上で活用しております。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-05</p> <p>・オオタカや、ハチクマのえさ場に関して、環境アセスメントを実施していない。(他に同趣旨3件)</p>	<p>オオタカの採餌環境に関しては、「国際博会場関連オオタカ調査検討会」において「代償的配慮」の検討を進めているところです。ハチクマに関しては、採餌環境に関するデータは十分に得られてないことから、モニタリング調査を実施することとしました。</p>
<p>14-06</p> <p>・工事予定地で、オオタカやハチクマの営巣が確認された場合は、どのような措置を取られるのか。</p>	<p>博覧会協会としては、評価書の公告を行った後、環境の保全についての適正な配慮をして事業を実施することとしております。</p> <p>また、追跡調査については、その結果を公表するとともに必要に応じ、経済産業大臣および愛知県知事に助言を求めるなど適切な対応について検討することとしております。</p>
<p>14-07</p> <p>・オオタカやハチクマの保護策を早急に確立し環境影響評価をすべきである。(他に同趣旨9件)。</p>	<p>オオタカについては、「国際博会場関連オオタカ調査検討会」の指導・助言を得ることにより、その影響は海上地区では回避され、青少年公園地区では概ね回避又は低減されているものと判断しました。ただし、モニタリング調査を実施し、その結果を反映した適切な対応に努めてまいります。</p> <p>なお、ハチクマに関しては、餌場環境に関するデータは十分に得られてないことから、モニタリング調査を実施することとしました。</p>
<p>14-08</p> <p>・オオタカについては「営巣木及び営巣中心域内の直接改変等は回避されている」が、ハチクマについて「営巣木及びその近傍については、直接改変等は回避されている」(p804)と微妙に表現が異なる。ハチクマについては、直接改変が営巣中心域にあるのではないか。</p>	<p>ハチクマについては、営巣が確認されたのは平成13年の1箇所のみであり、オオタカ等を対象としてまとめられた「猛禽類保護の進め方」で定義された営巣中心域の考え方の適応性についても不明確であることから、このような表現をいたしました。</p>
<p>14-09</p> <p>・オオタカの飛翔軌跡(p767、1248)、ハチクマの飛翔軌跡(p774)の図には、会場の範囲を記述すべきである。</p>	<p>希少種保護の観点から、営巣地などの特定がされないよう配慮したため、位置情報の掲載を控えております。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-10</p> <p>・オオタカ検討委員会には専門家が少なく、猛禽類に関する知見は不足していることから、影響が回避可能という予測は十分な科学的な根拠に基づいていない、この点について評価を見直し、再検討と見解の公表をしてほしい。(他に同趣旨2件)。</p>	<p>「国際博会場関連オオタカ調査検討会」は、環境共生や緑地環境及び、猛禽類を含む鳥類の専門家から構成されており、オオタカやその餌鳥類の生息環境などについて、分析・評価するとともに、保護方策の立案等につきまして検討していただいております。博覧会会場計画の具体化にあたっては、今後とも同検討会の指導・助言を得ながら、適切に進めてまいります。なお、検討会の議事内容については、その概要が愛知県のホームページに記載されております。</p>
<p>14-11</p> <p>・p797の回避・低減のための方針で、準備書にあった「営巣期間内は営巣中心域内出の重機の稼働及び工事関係者の立ち入りは行わない。」という記述が削除されている理由は何か。</p>	<p>計画変更にともない、営巣中心域内での重機の稼働及び工事関係者の立ち入りは既に立地段階で回避したと判断いたしました。</p>
<p>14-12</p> <p>・青少年公園はオオタカの餌場としての高利用域である。工事、供用により採餌活動に影響を与えないよう格段の配慮を求める。例えば、高層建造物は造らない、透明・鏡面壁面は設けない、大音量を出さない、被食鳥類の存在を確保する、夜間照明を行わない、証明を使用するイベントは屋内で行うなど。</p>	<p>オオタカの具体的な保護策については、「国際博会場関連オオタカ調査検討会」の指導・助言を得て検討を進めているところです。</p>
<p>14-13</p> <p>・海上地区のハチクマについて関連事業と連携し追跡調査で済ますのではなく予測評価をする事。海上地区会場建設に間に合わないのであれば、海上地区会場を止めること。</p>	<p>ハチクマの営巣・採餌環境に関するデータは十分に得られてないことから、モニタリング調査を実施することとしております。</p>
<p>14-14</p> <p>・アオゲラ等繁殖鳥類については、繁殖可能性4以上の4カ所中1カ所が消失する(p807)。実効ある具体的な回避策がほとんどないような海上地区での計画は再検討すべきである。(他に同趣旨2件)</p>	<p>海上地区の森林域の大半は里山遊歩ゾーンとして低密度利用のエリアとして残されることから、影響は回避又は低減したものと判断しております。ただし、繁殖鳥類については、毎年同じ場所で営巣するとは限らず、予測には不確実性が伴うことから、モニタリング調査を継続的に実施してまいります。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-15</p> <p>・カワセミの営巣可能な崖地6ヶ所中3ヶ所が直接改変を受け、水辺環境そのものの変化、水位上昇、河川改修等による崖地や巣穴の水没、消滅といった状況が予測される(p807)。どんなに代償措置を採ったとしても、現在の自然環境は戻らない。実効ある具体的な回避策がほとんどないような海上地区での計画は再検討すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>営巣可能な崖地の一部が直接改変を受けませんが、営巣した崖地及び古巣が確認された崖地については回避されております。また、採餌が確認されている水域についても、直接改変は回避しております。</p>
<p>14-16</p> <p>・カワセミに対する影響を回避するため、池の水面や岸辺に構築物を作らないこと、水中の生物環境(水質・植生)を悪くしないこと、各池を結ぶ線上に十分な樹木を配置あるいは残すことを確約してほしい。</p>	<p>こいの池等の池の水面や岸辺に構築物を作る場合にはカワセミの採餌場としての環境に配慮するとともに、水中の生物環境を極力悪化させないように配慮してまいります。さらに、樹木の配置についても今後の設計等において配慮してまいります。</p>
<p>14-17</p> <p>・「海上の森」南西部の貴重な動植物(例えばムササビなど)の調査が不十分である。</p>	<p>海上地区については、平成10年から調査を継続して実施しており、今後も追跡調査により生息状況を把握してまいります。</p>
<p>14-18</p> <p>・ホトケドジョウの生息水域に対する直接改変回避されるとしているが、更なる保全措置の検討を行うべき。(他に同趣旨1件)</p>	<p>直接的な影響の回避又は低減を優先させて計画を策定してまいりました。今後は影響の更なる低減に向け、具体的な工事や管理方法の検討を進めてまいります。</p>
<p>14-19</p> <p>・メダカが環境庁により、絶滅危惧種に指定されたので、注目すべき動植物リストに追加して、必要な調査を実施すべきであるとの準備書への意見に対して、海上地区では確認され(p756)、青少年公園地区ではまだ確認されていないが(p1246)、現地調査が今までのように不十分だったのではないかと。</p>	<p>青少年公園地区でも海上地区と同様に調査を実施しましたが、現時点ではメダカは確認されておりません。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-20</p> <p>・ハネヒロエゾトンボ、フタスジサナエ、トラフトンボ、ルリボシヤンマ、コオイムシを注目すべき動物種に記載してほしい。</p>	<p>青少年公園内において、当協会の調査ではフタスジサナエ、トラフトンボを確認しておりますが、この2種に関しては、注目すべき種として選定しておりません。ハネヒロエゾトンボ、ルリボシヤンマ、コオイムシについては、青少年公園内において当協会の調査では確認されておりません。なお、注目すべき動物種(昆虫類)の選定については、愛知県の「保全を要する自然環境要素分布調査」、環境省のレッドリスト及び「第2回自然環境保全基礎調査」、学識経験者の判断を選定根拠としております。</p>
<p>14-21</p> <p>・ギフチョウ、ハッチョウトンボ、ベニイトンボ、ホトケドジョウの生息域の改変を行わないでほしい。ささ池、めだか池等の水際線整備は止めてほしい。森林体感ゾーンはギフチョウに悪影響を与えるので、公園南部は余分な手を入れないでほしい。</p>	<p>会場整備に当たっては、ギフチョウ、ハッチョウトンボ、ベニイトンボ、ホトケドジョウの生育環境にできる限り影響が及ばないように配慮してまいります。めだか池等の水際線整備については、環境への負荷の最小化に努めます。また、森林体感ゾーンの整備に当たっては、ギフチョウの生息環境に悪影響を与えないよう配慮してまいります。なお、公園南部の森林に関しては、基本計画の対象外となっております。</p>
<p>14-22</p> <p>・ギフチョウの成虫調査は4月の6日間で調査日が明らかだが、卵調査は調査年度しか判らない(p790)。調査日程の都合から卵が見つからないような時期に調査したのではないか。(他に同趣旨1件)</p>	<p>ギフチョウの卵の調査日は「調査手法(p346)」に記載しておりますが、当該ページにも記載するよういたします。なお、ギフチョウの発生日については年変動が大きく、成虫の発生状況に応じて卵の確認調査を実施してまいりました。</p>
<p>14-23</p> <p>・海上の森におけるギフチョウの評価が抜けている。</p>	<p>会場(海上地区)におけるギフチョウの予測・評価に関しましては p0811 及び p0813 に記載しております。なお、ギフチョウの成虫及び卵の確認位置に関しては希少種保護の観点から図に示すことはできませんので、p0812 の図 17-3-8 ではスズカカンアオイの確認地と直接改変域に関してのみを表示しております。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-24</p> <p>・伐採する 450t の樹林を南側の樹林にするな。ギフチョウが育たない。</p>	<p>博覧会の会場計画については、既存樹木の伐採を極力避けるとともに支障木についてもでき得る限り移植を行うなど計画を工夫していくこととしておりますが、やむを得ず伐採せざるを得ない樹木に関しては、可能な範囲で仮設建築資材や歩道路面の整備資材等に活用するようしており、ご指摘のような伐採木の会場候補地南側樹林への投棄を行わないよう事業を進めてまいります。</p>
<p>14-25</p> <p>・ハッチョウトンボの生息地における影響はきわめて大きく、評価書(案)の訂正が必要である。来年度夏までは海上地区に関しては工事を開始しないこと。(他に同趣旨 5 件)</p>	<p>ハッチョウトンボは崩落地などで浸出水がある場所等その生息に適した場所に飛来したり、浸出水の枯渇によって生息環境が悪化した場合、移動する個体もあるため、予測に不確実性が残されますが、個体数が多い生息地への直接改変は回避しております。</p> <p>なお、ハッチョウトンボの調査は、生息湿地及び生息状況を把握するため現地踏査を行い、目視観察による個体数カウントを平成 12 年度及び 13 年度に行っております。なお、今後もモニタリング調査を行い、生息状況を確認した上で、適切な対応をしてまいります。</p>
<p>14-26</p> <p>・ハッチョウトンボの生息環境が現在のところ不安定な「かきつばた池」等において、今後工事が進められれば、一時的に生息に適した環境が突然できる可能性が考えられるが、この場合、安定した環境が確保されない限り集団殺戮になる危険性があるのではないか。</p>	<p>青少年公園内でのハッチョウトンボの現生息地への直接改変については、できる限り回避又は低減しております。</p>
<p>14-27</p> <p>・ハッチョウトンボが生息する「ささ池」について、評価書(案)には、「特に湿地を涵養する地下水文環境が変化する可能性は否定出来ないが、その程度は不確実であるため、追跡調査を実施する」と記載されるが、「想定集水域面積の 25% 程度が改変される」のならば、追跡調査結果が出た時点では湿地の回復が望めない危険性が予測さる。したがって、詳細な現地調査の実施により、「ささ池」の生態系の動態を解明し、保全のモデルを作ることが真の環境博にふさわしいのではないか。</p>	<p>「ささ池」の想定集水域への影響を低減するため、更なる保全措置により改変面積を小さくし、15% 程度まで低減いたしました。また、予測の不確実性を考慮し、モニタリング調査を実施してまいります。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-28</p> <p>・「ただし残されるハッチョウトンボの生息確認地において直接改変後も現状程度の個体群が維持されることを前提として予測しており、新たに出現する調整池等の水辺環境の整備状況によっては、ハッチョウトンボが生息する可能性もあると予測された」(p814)とあるが、どの生息地がなぜ残されるのか根拠を明らかにして予測してもらいたい。また、どのような水辺環境の整備により新たな調整池等に生息する可能性があると予測したのか根拠を明らかにしてもらいたい。(他に同趣旨2件)</p>	<p>ハッチョウトンボの生息地は一部が影響を受けますが、主要な生息地は回避されております。これらの生息地が存続することによって、新たに出現する調整池等の水辺環境の整備状況によっては、ハッチョウトンボが生息する可能性はあると考えております。</p> <p>また、新たな生息地の創出については、工事中用沈砂地ではなく、造成後の調整池のことを指しています。特に多自然型の調整池として作られたものではありませんが、会場内の既造成地に存在する調整池にもハッチョウトンボの生息が確認されており、湿性草地が出現している場所ではハッチョウトンボが100個体以上確認されています。しかし、このような状態になるには相当な年月が必要であると思われることから、記載内容を訂正いたします。</p>
<p>14-29</p> <p>・ハッチョウトンボの生息確認地は海上地区で3カ所あり、そのうち2カ所が改変で消滅する(p809)。また、残る調査地点3も、その周囲は全て改変されるため「調整池内に成立した湿性湿地」も遠からず改変の影響を受けてしまう。実効ある回避策がほとんどないような海上地区での計画は再検討すべきである。(他に同趣旨1件)</p>	<p>改変により消失する2箇所の生息地については、生息が確認されなかった年もあり、非常に不安定な場所に存在しております。主要な生息地については直接改変を回避し、生息環境についてもできる限り保全していくよう、具体的な工事や管理方法の検討を進めてまいります。</p>
<p>14-30</p> <p>・青少年公園内の池、沼、細流には多くの貴重なトンボ類が生息している。工事の雨水、農薬散布等による汚染や、破壊されることなく、広範囲に園内外一帯の保全が必要である。</p>	<p>工事時の雨水による濁水については工事中用沈砂池等の保全対策を徹底することによりトンボ類の生息環境に影響が及ばないように十分に配慮してまいります。</p>
<p>14-31</p> <p>・海上地区のゲンジボタルについて関連事業と連携し総合的に予測評価を行うこと。(他に同趣旨1件)</p>	<p>吉田川のゲンジボタルへの影響が懸念されている事業については、博覧会の事業ではないことから、博覧会協会としての総合的な評価は行っておりません。</p>

意見所の概要	見解
<p>14-32</p> <p>・評価書(案)には、ゲンジボタルの評価について、「地元住民等が実施するモニタリング調査に協力(p0814)」と記載されているが、吉田川のホタルの保護活動を願う市民は多くいると思われるため、モニタリング調査参加者を地元住民に限定せず、一般に広く呼びかけてはどうだろうか。</p>	<p>博覧会協会においては、地元住民等が実施するモニタリング調査に、今後とも協力していくこととしております。</p>
<p>14-33</p> <p>・「評価書(案)に書かれているゲンジボタルの調査結果は、「吉田川ゲンジボタル保護について(山口ホタル研究会報告書)」の結果と同一ではないか。</p>	<p>博覧会事業に関わるゲンジボタルの現地調査結果は、「山口ホタル研究会」と調査時期及び調査地点が重複するため、現地調査によって得られたデータは同研究会と近似する傾向を示すものと解釈しております。</p>
<p>14-34</p> <p>・ゲンジボタルの全調査日の合計個体数から、推定総数を導いたと思われるが「評価書と同様の算定方法を用いた」(p788)と逃れるのではなく、環境影響評価書として最低限の条件である予測方法、代入条件を明記すべきである。発見率、積算現存個体数、生存率、平均寿命はどのように算出したのか。</p>	<p>ゲンジボタルの発見率、積算現存個体数、生存率、平均寿命については、評価書(案)の p879～880 に記載しております。なお、添付したCD-ROMにおいては、第 17 章・第 1 節・3 の「詳細調査を実施した注目種」を参照ください。</p>
<p>14-35</p> <p>・吉田川における平成 10 年のゲンジボタル成虫の推定総数(p875)は、A 区間では準備書の 640 から 194、B 区間では準備書の 155 から 110、C 区間では準備書の 238 から 56 と全て少なくなっている。この差の理由を明確にすべきである。</p>	<p>準備書では既存文献を参考として総数の推定を行っていましたが、その後、専門家からのご意見を踏まえ、平成 11 年に別途愛知県が当該地域で実施したゲンジボタルのマーキング調査結果等のデータを用いて、評価書(案)の段階で算定方法を変更いたしました。なお、それ以降の算定方法については評価書 p879～880 に記載しております。</p>
<p>14-36</p> <p>・評価書案に書かれている吉田川ゲンジボタルの保護について、生息環境全体の保全と、河川の生態系、地域特有な河川環境についての保全への視点が欠けている。(他に同趣旨 2 件)</p>	<p>博覧会事業ではゲンジボタルの生息する吉田川への直接改変及び水辺環境の変化は回避しております。地元住民等が実施するモニタリング調査に、博覧会協会としても可能な限り協力していきたいと考えております。</p>
<p>14-37</p> <p>・吉田川のホタルについては、移動させて何年かしたら元に戻すと聞いているが、その保証がないならば、保全策とは言えない。(他に同趣旨 1 件)</p>	<p>ご指摘の点については関係機関に申し伝えます。</p>